

## よくあるご質問

(一戸建て空き家活用モデル策定事業：事例収集編)

Q 1 今回事例の情報提供をすると、お金はもらえるのですか？

A 1 今回の情報提供（案内図、写真等）に係る費用はお支払いできませんが、皆様からいただいた事例情報の中から3棟（まちなか住宅、郊外型住宅、田舎暮らし住宅）を選定させていただき、この3棟についての詳細な資料収集を情報提供いただいた方にご協力いただく予定です。この資料収集に係る人件費等はお支払いする予定です。

Q 2 情報提供した事例が採用された場合、どのような協力をするのですか？

A 2 家主及び入居者との連絡調整、現地調査、資料の収集（改修工事に関する資料、平面図、写真、家賃・管理費又は売却費等）等をお願いする予定です。

Q 3 情報提供した空き家が採用された場合、いくら支払われるのですか？

A 3 当協議会の会員に所属する会社については、ご協力いただいた方の月額給与を基に時間給を算定し、時間給×協力を要した時間分をお支払いする予定です。なお、時間給を算定するための資料や、協力を要した時間が確認できる一覧表等を別途ご提出いただきます。また、予算（上限）は1棟あたり5万円～8万円を想定しています。

当協議会の会員以外の方については、別途委託契約を締結させていただきます。

Q 4 情報提供した空き家が採用された場合、どのような情報がパンフレットに掲載されるのですか？

A 4 空き家当時の写真、改修後の写真、住宅の概要、改修工事の概要、改修工事費、改修前後平面図、家賃又は売却費、固定資産税等が掲載されます。別紙「パンフレットイメージ」をご参照ください。